証券コード:3370 平成23年6月14日

株主各位

北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号株式会社フジタコーポレーション 代表取締役社長藤田博章

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心からお見舞い申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月28日(火曜日)午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1. 日 時** 平成23年6月29日(水曜日)午前10時
- 2. 場 所 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号 グランドホテルニュー王子 2階 若草の間 (末尾の会場案内図をご参照ください)
- 3. 目的事項

報告事項 第33期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

- (お願い) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場 受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 2. 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類の内容に修正をすべき 事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (http://www.fujitacorp.co.jp) において、修正後の事項を掲載 させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

1. 会社の現況

- (1) 当事業年度の事業の状況
 - ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、政府の消費支援策である家電エコポイント等の駆け込み需要による持ち直しも見られましたが、東日本大震災による生産・流通機能の低下や店舗の営業時間の短縮、個人消費の自粛等、経済の悪化が避けられない状況にあります。

当社の事業地盤の1つであります東北地区におきましては、震災による 直接的な被害により、個人消費の大幅な落ち込みが懸念されております。

このような状況のもと、当社は、不採算店舗の閉店、販売管理費等の圧縮等、運営コストの削減に努める一方、新規事業展開や既存事業の出店を 推進してまいりました。

店舗展開におきましては、新規事業であります「ペッパーランチ」2店舗、既存事業であります「ミスタードーナツ」・「モスバーガー」を各1店舗の計4店舗を新規出店したほか、「スペースクリエイト自遊空間」等2店舗を営業譲受により出店するとともに、8店舗の営業譲渡、不採算店4店舗の閉店を行いました。

フランチャイザーとして、「BOOK・NET・ONE」加盟店6店舗を新規出店したことにより、加盟店舗数の合計が21店舗となりました。

これにより、当事業年度における当社の稼動店舗は22業態104店舗となり (前期末21業態110店舗)、売上高8,311百万円(前期比0.4%減)、販売費 及び一般管理費4,652百万円(同0.6%減)となりました。減少の主なもの は、人件費等のコスト削減効果並びに営業譲渡、店舗閉鎖等による地代家 賃、減価償却費等の店舗経費の減少であります。

この結果、営業利益99百万円(同26.0%減)、経常利益9百万円(同72.9%減)となりました。

また、本年3月11日に発生しました東日本大震災により東北地方の一部店舗に被害が生じたため、これによる損失7百万円を計上しております。 なお、これらの店舗は既に通常通り稼働しております。

セグメント別の状況は次のとおりであります。 セグメント別売上高

セク	*メントの名称	当事業年 自 平成22年 至 平成23年;	4月1日	前事業年 自 平成21年4 至 平成22年3	1月1日	前期比増減率
		売 上	構成比	売 上	構成比	
	フランチャイジー事業	4, 104, 188千円	49.4%	4,173,000千円	50.0%	△1.7%
飲食部門	オリジナルブランド事業	575, 221	6. 9	572, 234	6.8	0.5
	小 計	4, 679, 409	56. 3	4, 745, 235	56.8	△1.4
	フランチャイジー事業	2, 664, 080	32. 1	2, 719, 594	32.6	△2.0
物販部門	オリジナルブランド事業	968, 153	11.6	882, 055	10.6	9.8
	小 計	3, 632, 234	43. 7	3, 601, 649	43. 2	0.9
合	計	8, 311, 643	100.0	8, 346, 884	100.0	△0.4

(注) 1. 飲食部門の区分は以下のとおりであります。

フランチャイジー事業: 「ミスタードーナツ」「モスバーガー」「ザ・どん」

「焼肉五苑」「アフロディーテ」「ドトールコーヒーショップ」

「はなまるうどん」「暖中」「北前そば高田屋」

「情熱ホルモン」「ベビーフェイスプラネッツ」「米乃家」

「ペッパーランチ」

オリジナルブランド事業:「かつてん」「キッチンワン」

2. 物販部門の区分は以下のとおりであります。

フランチャイジー事業:「TSUTAYA」「スペースクリエイト自遊空間」

「セリア生活良品」「リラックス」「宝くじ」

オリジナルブランド事業: 「BOOK・NET・ONE」「NET・ONE」

3. 当事業年度における営業部門の組織改編によりウェルネス部門が物販部門に統合されたことに伴い、前事業年度の売上高についても、比較のためウェルネス部門の売上高は物販部門に含めております。

当事業年度における出店の状況は以下のとおりであります。

セグァ	くントの名称	業		態	名		称	出	店	数
		3	ス!	ター	k -	- ナ	ツ	1	店	舗
飲食部門	フランチャイジー事業	~	ツ	パー	- ラ	ン	チ	2	店	舗
		モ	ス	バ	_	ガ	_	1	店	舗
物販部門	フランチャイジー事業	スィ	ペース	クリコ	ニイト	自遊	空間	1	店	舗
初蚁部门	ノノンソヤイン一事未	IJ	ラ	ッ	,	ク	ス	1	店	舗
	合					Ē	H	6	店	舗

<飲食部門>

当事業年度の飲食部門におきましては、原材料・販売管理費等のコスト削減に努めるとともに、フランチャイジー事業においては本部主導の販売促進活動を、オリジナルブランド事業においては店舗会員等のターゲットを絞った販促活動による来店頻度向上と新規顧客の獲得の両方を行って売上高及び来店客数の増加に努めてまいりました。

また、飲食部門の店舗展開におきましては、4店舗の新規出店、2店舗の改装及び2店舗を閉店し、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて2店舗増加し、74店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は4,679百万円(前期比1,4%減)となりました。

<物販部門>

当事業年度の物販部門におきましては、店頭商品を充実させて販売機会の損失を減らし、新規顧客の獲得及び会員特典の付与等による顧客の再来店を促す取組みを積極的に行ってまいりました。TSUTAYA業態のレンタル分野における同業他社との値下げ競争が継続しており、厳しい状態で推移いたしました。

また、物販部門の店舗展開におきましては、2店舗の新規出店、8店舗の営業譲渡及び2店舗を閉店するとともに組織の改編を行って「ウェルネス部門」を物販部門に統合したことにより、当事業年度末の店舗数は前事業年度末に比べて8店舗減少し、30店舗となりました。この結果、当事業年度末の売上高は3,632百万円(前期比0.9%増)となりました。

② 設備投資の状況

当期中の設備投資総額は382,893千円であり、主な設備投資は新規出店店舗に係るものであります。

③ 資金調達の状況

金融機関からの借入残高は5,220,029千円となり前期末に比べて147,064 千円減少いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	5	^	第30期	第31期	第32期	第33期(当事業年度)
	区 分		(平成20年3月期)	(平成21年3月期)	(平成22年3月期)	(平成23年3月期)
売	上	高(千円)	9, 923, 410	8, 947, 542	8, 346, 884	8, 311, 643
経常和	利益又は経常	損失(△)(千円)	△283, 635	13, 136	33, 307	9, 026
当期純	・利益又は当期総	純損失(△)(千円)	△902, 133	20, 489	22, 709	11, 151
1株当た	こり当期純利益又は当	á期純損失(△) (円)	△101, 181. 47	2, 298. 02	2, 547. 10	1, 250. 72
総	資	産(千円)	7, 775, 597	7, 140, 682	6, 853, 984	6, 654, 087
純	資	産(千円)	435, 349	436, 348	485, 589	475, 251

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、甚大な被害をもたらした東日本大震災により、経済環境の不透明感、個人消費の低迷及び同業他社との競争激化に伴う企業収益の悪化が予想され、厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況のもと、店舗においては販売管理費等のコストの圧縮・削減に努める一方、商品の充実・サービス力の強化を行い、多様化する顧客ニーズに対応していくことで支持され続ける店舗づくりを目指してまいります。また、加盟店を支えるフランチャイズ本部としての機能の拡充、事業及び顧客認知度の向上に注力し、当社の事業の柱の1つとして確立させてまいります。

当社が今後、中長期戦略を実行していくために対処すべき課題として下記 の事項を考えております。

- ① オリジナルブランド事業を中心に、各業態のブランドイメージの向上 とお客様の来店頻度の向上
- ② 更なる加盟店ネットワーク規模の拡大
- ③ 加盟店の業務支援サービスの拡充と向上
- ④ 投下資本利益率 (ROI) を基準とした出店政策の推進
- ⑤ 人材育成プランの実施

株主各位のご期待に応えられるよう、経営基盤の充実・強化並びに更なる企業価値の拡大に努める所存でございます。この度の東日本大震災により被災されました皆様には謹んでお見舞い申し上げるとともに、一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援とご鞭撻を賜りま すようお願い申し上げます。

(4) 主要な事業内容(平成23年3月31日現在)

当社は飲食部門・物販部門をフランチャイジー事業並びにオリジナルブランド事業の両軸をもって展開しております。セグメント別の主要な商品、サービス等は以下のとおりであります。

① 飲食部門

ブランド名	主要な商品・サービス等
フランチャイジー事業	
ミスタードーナツ	ドーナツ・パイ・マフィン
モ ス バ ー ガ ー	ハンバーガー
ザ ・ ど ん	海鮮井
焼 肉 五 苑	焼肉
アフロディーテ	クレープ
ドトールコーヒーショップ	コーヒーの提供、コーヒー豆・器具の販売
はなまるうどん	讃岐うどん
暖中	中華料理
北前そば高田屋	そば居酒屋
情 熱 ホ ル モ ン	ホルモン
ベビーフェイスプラネッツ	バリ風カフェレストラン
米 乃 家	団子・たい焼き
ペッパーランチ	ハンバーグ・ステーキ
オリジナルブランド事業	
かってん	かつ丼・天丼
キッチンワン	スパゲティ・ハンバーグ

(注) 「焼肉五苑」・「暖中」・「情熱ホルモン」はエリアフランチャイザーとしての展開も行っております。

② 物販部門

ブランド名	主要な商品・サービス等
フランチャイジー事業	
T S U T A Y A	DVD・CD等のレンタル及び販売、書籍・文具の販売
スペースクリエイト自遊空間	アミューズメント複合カフェ
セリア生活良品	100円ショップ
リ ラ ッ ク ス	リラクゼーションサロン
宝 く じ	宝くじの売りさばき
オリジナルブランド事業	
BOOK·NET·ONE	本・ゲームソフト・CD等のリサイクルショップ
N E T · O N E	家電・家具・衣料品等のリサイクルショップ

(注)「リラックス」はエリアフランチャイザーとして、「BOOK・NET・ONE」はフランチャイザーとしての展開も行っております。

(5) 主要な事業所(平成23年3月31日現在)

① 本 社 北海道苫小牧市若草町五丁目3番5号

② 店 舗

セグ	メントの名称	業 態	名	称	地 域	店舗数
					北海道地域	21店舗
		ミスター	k	ナッ	東北地域	10店舗
					関東地域	1店舗
		モスバ	ー ガ	· —	北海道地域	6店舗
		ザ ・	بخ	h	北海道地域	1店舗
				70	東北地域	1店舗
		焼肉	五.	苑	北海道地域	1店舗
		ME M	-11.	96	東北地域	1店舗
		アフロデ	· / -	- テ	東北地域	1店舗
		ドトールコー	ヒーショ	ップ	東北地域	1店舗
	フランチャイジー事業	はなまる	, 5 Ł	ご ん	北海道地域	1店舗
		はなまる)) 2	- N	東北地域	2店舗
飲食部門		暖		中	北海道地域	3店舗
		阪		7	東北地域	1店舗
		北前そは	、高田	日屋	北海道地域	3店舗
		4₽ Bil _C A	、 同 上	4 座	東北地域	1店舗
		情 熱 ホ	ルモ	ン	北海道地域	1店舗
		用 然 小	/V -L		東北地域	1店舗
		ベビーフェイ	スプラネ	ミッツ	北海道地域	1店舗
		米 乃	J	家	東北地域	1店舗
		ペッパー	- ラン	/ チ	東北地域	2店舗
					北海道地域	6 店舗
	オリジナルブランド事業	かっ	て	λ	東北地域	4店舗
	A リン / ル / ノ / 下 争未				関東地域	1店舗
		キッチ	ンワ	ン	北海道地域	2店舗
		T S U T	` A Y	Λ	北海道地域	5店舗
		スペースクリエ	ノレ白は	おか 朗	北海道地域	6店舗
	フランチャイジー事業	AN-A992	· 1 下日ル	世至則	東北地域	2店舗
	ノノンソヤイン一事未	セリア生	活 总	見 品	北海道地域	1店舗
物販部門		リ ラ ッ	・ ク	ス	北海道地域	1店舗
		宝く		じ	北海道地域	5 店舗
		P.O.O.K. N.	ЕТ.О	NIE	北海道地域	6 店舗
	オリジナルブランド事業	BOOK · N	E1 • C	NE	東北地域	2店舗
		N E T ·	O N	I E	北海道地域	2店舗

(6) 使用人の状況(平成23年3月31日現在)

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤;	続	年	数
	148 (80	01) 名		2名増 (81名増)		34	. 8歳			7.4	年		

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は() 内に総労働時間を1日7.5時間/人 (当社就業規則による実働時間)で換算し、年間の平均人員を外数で記載しておりま
 - 2. 臨時雇用者数が前事業年度末に比べて81名増加しておりますが、その主な理由は各店舗の繁忙時期・時間帯の機会損失を防ぐべく人員を配置したためであります。

(7) 主要な借入先の状況 (平成23年3月31日現在)

	借				,	λ.				先		借	入	金	残	高
株	Ī	Ĵ	会	社	=	Ł	海	道		銀	行			1,8	70, 9	10千円
株		式	会		社	非	1	洋	Í	艮	行			9	03, 68	30
株	式	会	社	商	エ	組	合	中	央	金	庫			6	89, 1	30
哲		小		牧	ſ	言	用		金		庫			4	02, 8	13
株	式	会	社	三	菱 戼	東京	T U	F	J	銀	行			3	24, 4	45
株	式	会	社	日	本	政	策	投	資	銀	行			2	83, 7	50
株	코	Ċ	会	社	ŏ	4	ず	ほ		銀	行			1	77, 00	00
株	코	Ċ	会	社	-	Ŀ	+	七		銀	行			1	65, 00	00
株		式	会		社	非	1	陸	Í	艮	行			1	46, 30	30
株	式		会	社	三	井	住	· 方	て 一	銀	行				85, 40	01

2. 株式の状況(平成23年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 34,620株

(2) 発行済株式の総数 8,916株

(3) 株主数 574名 (前事業年度末比35名減)

(4) 大株主(上位10名)

1	朱	主		名		持	株	数	持	株	比	率
藤	田		博		章		1,	687株			18.	92%
フジ	タコーポレ	ン従業	員持构	朱会			557			6.	25	
藤	田		健	次	郎			439			4.	92
福	室		太		朗			375			4.	21
藤	田		竜	太	郎			294			3.	30
土	井		智		也			254			2.	85
株式	会社エメラ	ルドコー	ーポレ	ーショ	ョン			236			2.	65
極	東 証	券 株	式	会	社			225			2.	52
苫	小 牧	信	用	金	庫			225			2.	52
株	式 会	社 北	洋	銀	行			200			2.	24

⁽注) 自己株式は所有しておりません。

3. 新株予約権等の状況(平成23年3月31日現在)

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 該当事項ありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付された新株予約権の状況 該当事項ありません。
- (3) その他の新株予約権等に関する重要な事項 該当事項ありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年3月31日現在)

会社に	おけ	る地	也位	氏	名	担当及び重要な兼職の状況
代表取	代表取締役社長			藤田	博章	株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役
専 務	取	締	役	清水	清作	経理・総務管掌
常務	取	締	役	上野	哲	飲食部門管掌
吊 伤	以	市市	1文	黒田	孝広	物販部門管掌
取	締		役	山本	智之	総務部長
以	市		1文	藤田俊	建次郎	フジタ産業株式会社代表取締役
常勤	監	査	役	君嶋	秀夫	
5七	杳		役	丹治	敏男	丹治林業株式会社代表取締役
監	11.		7又	小柳	典子	ハーバー株式会社代表取締役

- (注) 1. 監査役丹治敏男氏及び小柳典子氏は社外監査役であります。
 - 2. 当社は、監査役丹治敏男氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、 同取引所に届け出ております。
 - 3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
 - ① 平成22年6月29日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって、監査役小柳昌之氏 は辞任により退任いたしました。
 - ② 平成22年6月29日開催の第32回定時株主総会において、新たに藤田健次郎氏は取締役に、小柳典子氏は監査役に選任され就任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	5名	49,160千円
(うち社外取締役)	(-)	(-)
監 査 役	4名	6,960千円
(うち社外監査役)	(3)	(2,400)
合 計	9名	56,120千円
(うち社外役員)	(3)	(2,400)

- (注) 1. 取締役の支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額 12,000千円以内(ただし使用人分給与は含まない。)と決議いたしております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成14年6月25日開催の第24回定時株主総会において月額1,200千円以内と決議いたしております。
 - 4. 上記報酬等の額には、平成22年6月29日開催の第32回定時株主総会終結の時をもって 退任した監査役1名分が含まれております。
 - 5. 当事業年度末現在の取締役は6名、監査役は3名(うち社外監査役は2名)であります。上記の取締役及び監査役の支給人員と相違しておりますのは、平成22年6月29日付で辞任により退任した監査役1名が含まれていることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

- (3) 社外役員に関する事項
- 取締役
 該当事項はありません。
- ② 監査役
 - イ. 重要な兼職先と当社との関係

丹治敏男氏は丹治林業株式会社の代表取締役であります。丹治林業株式 会社と当社との間には、特別の関係はありません。

小柳典子氏はハーバー株式会社の代表取締役であります。ハーバー株式会社と当社との間には、特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度中における主な活動状況

丹治敏男氏は、当事業年度中に開催された取締役会17回中15回、監査役会10回中9回に出席しております。

小柳典子氏は、在任期間において開催された取締役会13回中12回、監査 役会10回全てに出席しております。

丹治敏男氏及び小柳典子氏は経営者としての豊富な経験と観点から、適切な助言・提言等を適宜行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

創研合同監査法人

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額				13, 8	800千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益 の合計額				13, 8	800千円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要がある と判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に 基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすること といたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① コンプライアンス体制については、社訓・経営理念・社是に基づき、取締役及び使用人が法令、定款、各種規程並びに社会規範を遵守し、職務執行を行う。
 - ② 内部監査室は社長直属部門として被監査部門からの独立性を確保し、遵守 状況や体制が適切であるかを評価する。
 - ③ 監査役会は内部監査室と連携を図りつつ、独自の立場で遵守状況や体制が 適切であるかを監視し、問題があれば取締役会に報告する。
 - ④ 取締役会は問題点の把握と改善に努めるとともに、適宜コンプライアンス 体制の見直しを図る。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 文書取扱規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報を記録・保管しております。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 さまざまな損失の危険及びリスクの影響度と重要性に応じて、担当部署が規 程・マニュアル等に基づいて対応することとしております。組織横断的リスク 状況の監視及び全社的対応は総務部が行っております。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役会規程、組織規程、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、業務執行 の責任者、執行手続きについて明確に定め、効率的な運用を図っております。 取締役会を定例及び臨時で開催し、迅速な経営意思決定を行うことで、効率的 かつ適正に職務執行が行われる体制としております。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、取締役会は監査役と協議の上、必要に応じて合理的な範囲で配置する。監査役が指定する補助すべき期間中は、当該使用人の人事異動、評価、処分等については、監査役会の意見を尊重したうえで行い、取締役からの独立性を確保するものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告 に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するた めの体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、不正行為や重要な法令違反並びに定款違反行為、その他重要な事項等を監査役に報告する体制としております。

監査役は、取締役会・経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な 稟議書、その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及 び使用人にその説明を求めております。また、会計監査人及び内部監査室との 情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保しております。

(7) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備

当社は金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制の基本方針に基づき、内部監査室を中心に財務報告に係る内部統制の構築・評価を行い、財務報告の信頼性と適切性を確保するための体制としております。

- (8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項
 - ① 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、反社会的勢力または反社会的勢力と関わりがあると思われる個人または企業からの不当な要求に対しては、法令及び社内規程に則り、毅然とした姿勢で組織的に対応し、断固として排除する。
 - ② 当社の取引先が反社会的勢力と関わりがある個人、企業等であることが判明した場合には取引を解消する。
 - ③ 反社会的勢力による不当要求が発生した場合は、適宜警察及び顧問弁護士等の外部機関と連携し、有事の際の協力体制を整備・維持する。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	部
科目	金 額	科目	金 額
流動資産	2, 171, 623	流動負債	2, 787, 856
現金及び預金	1, 064, 839	買 掛 金	330, 899
売 掛 金	227, 642	短 期 借 入 金	442,000
商品及び製品	610, 817	1 年内返済予定の	ĺ
原材料及び貯蔵品	37, 925	長期借入金	1, 596, 101
前 払 費 用	162, 504	1 年内償還予定の社債	70,000
前 払 金	7, 450	リース債務	5, 286
繰 延 税 金 資 産	22, 564	未 払 金	262, 768
一そ の 他	37, 879	未 払 費 用	13, 655
固定資産	4, 482, 130	未払法人税等	16, 149
有形固定資産	2, 959, 651	未払消費税等	15, 998
建物	1, 844, 454		*
構築物	34, 496	***	11, 927
機 械 及 び 装 置 車 両 運 搬 具	2, 288	預り 金	23, 068
単	283	固定負債	3, 390, 980
土井、布井及り畑的土地	477, 849 573, 649	長 期 借 入 金	3, 181, 927
リース資産	22, 738	繰 延 税 金 負 債	6, 784
建設仮勘定	3, 890	退職給付引当金	28, 654
無形固定資産	162, 831	リース債務	18, 533
0 1 1	13, 349	長期 未払金	14, 549
借 地 権	140, 000	長期預り金	139, 530
商標権	225	資 産 除 去 債 務	999
ソフトウエア	1, 548	負 債 合 計	6, 178, 836
そ の 他	7, 707	純 資 産	の部
投資その他の資産	1, 359, 647	株 主 資 本	465, 258
投 資 有 価 証 券	250, 933	資 本 金	388, 153
関係会社株式	25, 000	資本剰余金	47, 702
出 資 金	198	資本準備金	47, 702
長期貸付金	77, 838	利益剰余金	29, 403
長期前払費用	112, 874		*
敷金及び保証金	915, 652	その他利益剰余金	29, 403
保険積立金	1, 899	繰越利益剰余金	29, 403
その他	250	評価・換算差額等	9, 992
貸倒引当金 繰延資産	△25, 000 334	その他有価証券評価差額金	9, 992
一〇	334	 純 資 産 合 計	475, 251
資産合計	6, 654, 087	<u>概 貝 佐 口 司</u> 負 債 純 資 産 合 計	6, 654, 087
具	0, 004, 087	其 俱 祧 县 连 百 訂	0, 004, 087

損益計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

	科		目		金	額
売		上		高		8, 311, 643
売	上	原		価		3, 559, 859
	売 上	総	利	益		4, 751, 784
販	売 費 及 ひ	人 般 1	管 理	費		4, 652, 683
	営 業	美 利		益		99, 101
営	業	外 収		益		
	受 取	刘 利		息	4, 670	
	受 取	配	当	金	6, 156	
	不 動	産 賃	貸	料	99, 594	
	受 取	保	険	金	6, 091	
	そ	Ø		他	11, 584	128, 098
営	業	外 費		用		
	支 払	1 利		息	133, 950	
	社 債	利		息	1, 796	
	社 債 発	行 費	償	却	678	
	不 動 産	賃 賃	原	価	67, 624	
	そ	0		他	14, 122	218, 173
	経 常	割 利		益		9, 026
特	別	利		益		
	投資有	価 証 券	売 却	益	280	
	固定資	産 受	贈	益	22, 777	
	貸 倒 引	当 金 房	. 入	額	520	23, 578
特	別	損		失		
	店 舗	閉鎖	損	失	4, 170	
	資産除去債務会	計基準の適用に	こ伴う影響	響額	1, 381	
	災害に	こ よ る	損	失	7, 484	13, 036
	税 引 前	当 期 純	利	益		19, 569
	法人税、住	民税及び	事業	税	9, 751	
	法 人 税	等 調	整	額	△1, 333	8, 417
	当 期	純	钊	益		11, 151

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から) 平成23年3月31日まで)

(単位:千円)

	株		主	資		本	評価・換	算差額等	
		資本乗	11 余 金	利益素	11 余 金		その他有	評価・換	純資産
	資本金	資 本準備金	資本剩余金合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剩余金合計	株主資本合計	価証券評 価差額金	評価・模 算差額等 合 計	合 計
平成22年3月31日残高	388, 153	47, 702	47, 702	22, 709	22, 709	458, 565	27, 024	27, 024	485, 589
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				△4, 458	△4, 458	△4, 458			△4, 458
当期純利益				11, 151	11, 151	11, 151			11, 151
株主資本以外の項目 の当事業年度中の 変動額 (純額)							△17, 031	△17, 031	△17, 031
事業年度中の変動額合計	_	-	-	6, 693	6, 693	6, 693	△17, 031	△17, 031	△10, 338
平成23年3月31日残高	388, 153	47, 702	47, 702	29, 403	29, 403	465, 258	9, 992	9, 992	475, 251

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法) ② 子会社株式及び関連会社 移動平均法による原価法

株式 ③ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により

算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

④ たな卸資産の評価基準及び評価方法

主に売価還元法による原価法(貸借対照表価額は、収益 • 商 性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性 の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

を除く)

① 有形固定資産(リース資産 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く) については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物………15~40年 工具器具備品……2~8年

② 無形固定資産(リース資産 を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内におけ る利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しており

ます。 定額法

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、 リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引 については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。

(3) 繰延資産の処理方法 社債発行費

(4) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

社債の償還期間において定額法により償却しております。

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権 については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債 権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における 退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してお ります。

- (5) ヘッジ会計の方法
 - ① ヘッジ会計の方法

② ヘッジ手段とヘッジ対象

③ ヘッジ方針

- ④ ヘッジ有効性評価の方法
- (6) 消費税等の会計処理
- (7) 会計処理方法の変更

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たし ておりますので、特例処理によっております。

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金利息

金利変動リスクをヘッジする目的で行っております。 金利スワップ取引については、特例処理によっているた め、有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準 適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しておりま

この変更による損益に与える影響は軽微であります。ま た、当会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額 は軽微であります。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

建物	578,963千円
土 地	573, 649
敷金及び保証金	68, 448
定 期 預 金	651, 680
投 資 有 価 証 券	85, 287
計	1, 958, 028
短期借入金	292, 000
長期借入金(1年以内返済予定額含む)	4, 586, 088
計	4, 878, 088
有形固定資産の減価償却累計額	3, 852, 617

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(3) 偶発債務

従業員の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 従業員(6名)

(4) 関係会社に対する金銭債権

未収入金

5.636壬円 708千円

3 指益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引以外の取引高

7.729千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	8,916株	一株	一株	8,916株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額	1 株 当 た り 配 当 額	基	準	日	効力発生日
平成22年6月29 定時株主総		普通株式	4, 458千円	500円	平成2	2年3月	31日	平成22年6月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 平成23年6月29日開催予定の第33回定時株主総会において、次の議案を付議いたします。

決議予定	株式の 種 類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,458千円	500円	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

発 行	日	目的とな	る株式の種類	目的と	: なる	株式の数	ζ
平成16年10月1日	3		普通株式			151樽	Ė
合		計				151樽	ŧ

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 (流動)

未払事業税	2,587千円
棚卸評価損否認額	206
未払事業所税	2, 583
税務上の繰越欠損金	17, 187
繰延税金資産(流動)計	22, 564
繰延税金資産 (固定)	
退職給付引当金	11, 587
減価償却超過額	25, 824
貸倒引当金	10, 110
投資有価証券評価損	4, 619
税務上の繰越欠損金	298, 966
その他	81
小計	351, 191
評価性引当額	△351, 191
繰延税金資産(固定)計	
繰延税金負債 (固定)	
その他有価証券評価差額金	6, 784
繰延税金負債(固定)	6, 784

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理方法によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

						取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機	械	及	び	装	置	5,440千円	5,168千円	272千円
エ	具	器	具	備	品	18, 230	16, 400	1, 829
É	合 計		23, 670	21, 568	2, 101			

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1	年	内	2,248千円
1	年	超	一千円
- /-	7	≱ ∔	9 948千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料5,888千円減価償却費相当額5,381千円支払利息相当額223千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっております。

7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
 - ① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、また、資金調達については、設備投資計画に照らして、必要な資金は銀行借入による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクの回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、長期貸付金は、取引先等の信用リスクに晒されております。 当該リスクに関しては、適切な債権管理を実施する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、それらは 業務上の関係を有する企業の株式がほとんどであり、当該リスクに関しては経理部において定期的に時価や発行体(主として取引先企業)の財務状況等を把握する体制として おります。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約による差入預託保証金であります。当該敷金及び保証金については、当社の規則に従い、適切な債権管理を実施する体制としております。

営業債務である買掛金、未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。 社債及び借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び 長期借入金は主に設備投資及び投融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の 変動リスクに晒されますが、長期借入を変動金利で実施し、その支払金利の変動リスク を回避して支払利息の固定化を図る場合には、ヘッジの有効性の評価において金利スワップ取引の特例処理の要件を満たしていることを前提に、個別契約ごとに金利スワップ 取引をヘッジ手段として利用することを原則としております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社の規則に従い、 また、デリバティブ取引の利用にあたっては、いずれも信用度の高い国内の金融機関に 限定しており、契約不履行による信用リスクはほとんどないと判断しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません ((注) 2. 参照)。

(10) & C/V ((11) 1	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1, 064, 839	1, 064, 839	_
(2) 売掛金	227, 642	227, 642	_
(3) 投資有価証券	210, 895	202, 199	△8, 696
(4) 敷金及び保証金	140, 260	127, 128	△13, 131
(5) 長期貸付金	77, 838		
貸倒引当金(*)	△25, 000		
	52, 838	52, 838	_
資産計	1, 696, 476	1, 674, 648	△21,827
(1) 買掛金	330, 899	330, 899	_
(2) 短期借入金	442, 000	442, 000	_
(3) 未払金	262, 768	262, 768	_
(4) 未払法人税等	16, 149	16, 149	_
(5) 未払消費税等	15, 998	15, 998	_
(6) 社債	70, 000	69, 376	△623
(7) 長期借入金	4, 778, 029	4, 746, 676	△31, 352
負債計	5, 915, 845	5, 883, 869	△31, 975
デリバティブ取引	_	_	_

^(*)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金
 - これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

敷金及び保証金(返還時期が確定しているもの)については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積り期間に基づき、国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割引いた現在価値により算定しております。

(5)長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似しているこ とから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 社債、(7) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入または社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金 利スワップ処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定され る利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内償還予定の社債は社債に、1年内返済予定の長期借入金は長期借入 金に含めております。

デリバティブ取引

- (1)ヘッジ会計が適用されいていないもの:該当するものはありません。
- (2) ヘッジ会計が適用されているもの: ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額または契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

			当事業年度(平成23年3月31日)							
ヘッジ会計の 方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)					
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引変動受取・固定支払	長期借入金	1, 588, 410	1, 053, 190	(注)					

- (注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。
- 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

IM C 1012 / D C C A E	
区分	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	
非上場株式 (*1)	40, 038
関係会社株式(*1)	25, 000
敷金及び保証金 (*2)	775, 392
合計	840, 430

- (*1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3)投資有価証券」には含めておりません。
- (*2) 敷金及び保証金については、残存期間を特定できず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4) 敷金及び保証金」には、含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1 年超 (千円)
現金及び預金	1, 064, 839	-
売掛金	227, 642	_
投資有価証券		
満期保有目的の債券	_	100,000
長期貸付金	20, 304	57, 533
敷金及び保証金	30, 741	109, 518
合計	1, 343, 528	267, 052

(注)敷金及び保証金の一部については、残存期間を合理的に見込むことが出来ないため、上表に記載しておりません。

4. 社債、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5 年超 (千円)
社債	70,000	_		_	ı	_
長期借入金	1, 596, 101	1, 238, 529	984, 883	634, 226	222, 251	102, 036
合計	1, 666, 101	1, 238, 529	984, 833	634, 226	222, 251	102, 036

8. 資産除去債務に関する注記

- (1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの
- 重要性が乏しいため、記載を省略しております。 (2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、賃貸借契約に基づき使用する店舗等については、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点で移転等も予定されていないものについては、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

9. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種	類	会社等の名前	所在地	資本金また は出資金 (千円)	事業の内容または職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科 目	期末残高(千円)
子		株式会社			食料品・雑貨		不動産の賃貸		7, 200	未収入金	629
'		フジックス	占小牧巾		の小売	直接100.0	役員の兼任	その他	529	未収入金	79

- (注) 1. 不動産の賃貸については近隣の賃貸取引実勢に基づき、賃貸金額を決定しております。
 - 2. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 - (2) 役員及び個人主要株主等

種 類	会の	社 名	等前	所	在 地	資本金また は 出資金 (千円)	事	業の卢たは耶	リ谷		関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科		目	期末残高(千円)
役 員	藤	田博	章		-	_	当取	社 代締	表役	(被所有) 直接18.9	債務保証	資金借入に対する 債務被保証 (注1)	402, 813		-		_
役員が議決権の過 半 数 を 所 有 している会社	±	ジタ産 式 会		北苦力			当取	社 代締	表役	(所有) 直接92.6	当社のフラン チャイズ 役員の兼任	加盟売上	2, 432	売	掛	金	_

- (注) 1. 当社は金融機関からの資金借入に対して、当社代表取締役社長藤田博章より保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
 - 2. フランチャイズ加盟売上は、フランチャイズチェーン加盟契約書に基づいて決定しております。
 - 3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 - 4. 平成22年12月にフランチャイズ加盟契約を解消しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

53,303円20銭

(2) 1株当たり当期純利益

1,250円72銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年5月27日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

創研合同監査法人

業務執行社員 公認会計士 桑 原 茂 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フジタコーポレーションの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監查報告書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人創研合同監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年6月3日

株式会社フジタコーポレーション 監査役会

常勤監查役 君 嶋 秀 夫 (EII) 社外監查役 丹 男 治 敏 (EII) 社外監查役 典 子 /\ 柳 (EII)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第33期の期末配当は、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金500円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は4,458,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成23年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

	Della History St. C	40 9 (60 9 5 7 6	
候補者番 号	** 9 ** ** 名 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ふじ た ひろ あき 藤 田 博 章 (昭和15年5月25日生)	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社 (現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立 代表取締役社長 昭和63年10月 代表取締役社長 平成2年2月 有限会社ファミリーフーズを株式会社 てきリーフーズで株式会社 アミリーフーズで株式会社 アミリーフーズで携当社)に組織変更 代表取締役社長(現任) 平成5年10月 株式会社フジックス設立 代表取締役社長(現任) 平成14年10月 フジタ産業株式会社 取締役(現任) <重要な兼職の状況> 株式会社フジックス代表取締役社長 フジタ産業株式会社取締役	- フ 1,687株
2	し みず せい さく 清 水 清 作 (昭和36年10月9日生)	昭和63年4月 株式会社藍屋(現株式会社すかいらーく)入社 平成7年12月 当社入社 平成13年1月 当社執行役員 管理部長 平成13年9月 当社取締役 経理部長 平成17年6月 当社市務取締役 平成20年8月 当社専務取締役 経理・総務管掌 (現任)	58株

候補者番 号	s り ^{が な} 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	うわ の さとし 上 野 哲 (昭和36年6月22日生)	昭和55年4月 厚木自動車部品株式会社(現ユニシアジェーケーシーステアリングシステム株式会社)入社 昭和58年1月 当社入社 平成12年11月 株式会社フジックス取締役(現任) 平成13年1月 当社執行役員 第IV事業部長 平成13年9月 当社取締役 第IV事業部長 当社取締役 東日本事業本部長 当社取締役 開発事業部長・北海道MD事業部長 当社取締役 アードサービス事業本部長 平成18年4月 当社取締役 東日本MD・外食事業部長 平成19年4月 当社取締役 東日本MD・外食事業部長 平成19年8月 当社取締役 東日本MD・外食事業部長	48株
4	くろ だ たか ひろ 黒 田 孝 広 (昭和35年8月12日生)	平成元年3月 株式会社ダイエーコンビニエンスシステムズ(現株式会社ローソン)入社 平成4年12月 当社入社 平成8年4月 当社TSUTAYA事業部統括部長 平成13年1月 当社執行役員 第Ⅲ事業部長 平成15年7月 当社取締役 北海道事業本部長 平成17年5月 当社取締役 北海道事業本部長 平成18年4月 当社取締役 メディア・リサイクル事業部長 平成19年4月 当社取締役 メディア・リサイクル事業部長 平成19年8月 当社取締役 メディア・リサイクル事業部長	50株
5	やま もと とも ゆき 山 本 智 之 (昭和29年11月14日生)	昭和48年4月 日本軽金属株式会社入社 昭和57年6月 当社入社 平成4年4月 当社ミスタードーナツ事業部長 平成13年9月 当社取締役 総務部長 平成14年6月 株式会社フジックス監査役 平成17年5月 当社取締役 総務部長(現任) 平成21年6月 株式会社フジックス監査役(現任)	118株
6	がじたけんじろう 藤田健次郎 (昭和47年4月19日生)	平成10年7月 フジタ産業株式会社入社 平成12年6月 フジタ産業株式会社取締役 平成14年10月 フジタ産業株式会社代表取締役(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任) <重要な兼職の状況> フジタ産業株式会社代表取締役	439株

(注) 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役君嶋秀夫及び小柳典子の両氏が、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきま しては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	s p n な 氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株 式 数
*	ぶじ た とし き 藤 田 俊 樹 (昭和21年10月31日生)	昭和47年2月 フジタ産業株式会社入社 平成4年6月 フジタ産業株式会社取締役 平成18年10月 藤田荷役株式会社取締役 平成19年9月 藤田荷役株式会社代表取締役	一株
2	こ やなぎ のり こ 小 柳 典 子 (昭和20年9月21日生)	昭和39年4月 三共機械製作所株式会社入社 昭和62年6月 ハーバー株式会社入社 平成13年7月 ハーバー株式会社取締役 平成14年12月 ハーバー株式会社代表取締役(現任) 平成22年6月 当社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
 - 2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

 - 3. 候補者の小柳典子氏は、社外監査役候補者であります。 4. 候補者の小柳典子氏は、経営者として幅広い見識と長年の豊富なビジネス経験があり、 経営の監視や適切な助言をいただきたいため社外監査役として選任をお願いするもの であります。
 - 5. 候補者の小柳典子氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての 在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いする ものであります。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者け 次のとおりであります

一	D() C 10 / C 10 / C 1 / C	
が 氏 (生年月日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社の株 式 数
きく ち ひろ ゆき 菊 池 廣 之 (昭和17年3月6日生)	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 極東証券株式会社入社 昭和47年11月 極東証券株式会社代表取締役副社長昭和54年12月 極東証券株式会社代表取締役社長 (現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 候補者の菊池廣之氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
 - 3. 候補者の菊池廣之氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏の経営者としての 豊富な経験と見識を生かして、客観性や中立性を重視した業務監査が期待できるため であります。

以上

株主総会会場ご案内図

場 所 : 北海道苫小牧市表町四丁目3番1号

グランドホテルニュー王子 2階 若草の間

TEL 0144-31-3111

最寄駅 : IR苫小牧駅下車 南口より徒歩5分

